

北海道新幹線開業はこだて活性化協議会設置要綱

(目的および設置)

第1条 北海道新幹線の新函館開業を見据え、開業効果を最大限活かし、観光をはじめとする地域産業などの振興を図り、地域の発展のために必要な事項について、官民が一体となって検討・協議するため、北海道新幹線開業はこだて活性化協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について検討・協議する。

- (1) 新幹線の開業効果を活かしたまちづくり施策に関すること
- (2) 新函館までの早期開業に向けた取り組みに関すること
- (3) その他目的の達成に必要な事項

(組 織)

第3条 協議会は、別表に掲げる委員をもって組織する。

(役 員)

第4条 協議会に次の役員を置き、委員の互選により定める。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副 会 長 若干名
- (3) 監 事 2 名

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

4 監事は、協議会の会務および会計を監査する。

(顧 問)

第5条 協議会に顧問を置くことができる。

2 顧問は別表に掲げる者をもってこれに充てる。

(会 議)

第 6 条 協議会の会議は、会長が必要に応じ招集する。

- 2 会長は、必要があると認めたときは、会議に関係者の出席を求め、意見または説明を聴くことができる。

(専門部会)

第 7 条 協議会には、専門的事項について調査、検討を行うため、必要に応じ専門部会を置くことができる。

(幹 事 会)

第 8 条 協議会の円滑な運営を図るため、幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表に掲げる幹事をもって組織する。
- 3 幹事会に幹事長を置き、幹事の互選により定める。

(会 計)

第 9 条 協議会の経費は、負担金、その他収入をもってこれに充てる。

- 2 協議会の会計年度は 4 月 1 日から翌年の 3 月 3 1 日までとする。ただし、設立年度については、施行日から翌年の 3 月 3 1 日までとする。

(事 務 局)

第 1 0 条 協議会の事務局は、会長の組織内に置く。

(解 散)

第 1 1 条 協議会は、第 1 条に規定する目的を達成したときに解散する。

(補 則)

第 1 2 条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成 1 8 年 9 月 5 日から施行する。

顧問・委員・幹事名簿（要綱第3条，第5条，第8条関係）

顧 問

団 体 名	職 名	氏 名
函館商工会議所	会 頭	高 野 洋 藏
函 館 市	市 長	西 尾 正 範
(社)函館国際観光コンベンション協会	会 長	沼 崎 弥太郎

委 員

役 職	団 体 名	職 名	氏 名
会 長	函館商工会議所	副 会 頭	森 川 基 嗣
副会長	(社)函館国際観光コンベンション協会	副 会 長	木 村 孝 男
副会長	函 館 市	副 市 長	工 藤 壽 樹
監 事	(社)函館国際観光コンベンション協会	専務理事	吉 田 明 彦
監 事	函 館 市	企画部長	近 江 茂 樹
委 員	函館商工会議所	専務理事	古 川 雅 章
		理事・事務局長	野 崎 隆 夫
"	函 館 市	商工観光部長	桜 井 健 治
"	(社)函館国際観光コンベンション協会	事務局長	和 田 幸 彦
"	函館ホテル旅館協同組合	理 事 長	山 下 久 幸
"	函館湯の川温泉旅館協同組合	理 事 長	金 道 太 朗
"	函館物産協会	会 長	石 黒 義 男
"	函館市内漁業協同組合長連絡協議会	会 長	鎌 田 光 夫
"	函館市亀田農業協同組合	代表理事組合長	山 岸 栄 一
"	函館水産連合協議会	会 長	藤 原 厚
"	北海道旅客鉄道(株)函館支社	支 社 長	小笠原 憲 生
"	函館地区バス協会	会 長	寺 坂 伊佐夫
"	(社)函館地区ハイヤー協会	会 長	鍵 谷 良 一
"	函館地区レンタカー協会	会 長	小 林 英 樹

幹 事

団 体 名	職 名	氏 名
函館商工会議所	事務局次長	酒 井 康 次
	地域振興課長	黒 川 宣 之
函 館 市	新幹線対策室長	高 橋 良 弘
	商工観光部観光振興室長	備 前 悟
	商工観光部商工振興室長	片 岡 格
	新幹線対策室次長	鶴 喰 誠
	商工観光部観光振興室観光課長	布 谷 朗
(社)函館国際観光コンベンション協会	総務課長	木 村 武 文
	誘致宣伝係長	三 浦 孝 史

観光振興部会 設置概要

検討の視点

北海道新幹線の開業による観光への効果は、移動時間の短縮による利用客の利便性の向上や、行動範囲の拡大をもたらす、結果的に観光客の当市への入込みの増加が期待されることから、広域観光の促進を図るとともに、滞在型観光や体験型観光の推進、さらには受け入れ体制の充実など、函館観光の一層の魅力づくりに向けた取り組みを進めていくこととする。

検討項目

観光資源の充実

< 観光資源や観光施設の再構築、新たな観光資源の創出など >

広域観光の推進

< 観光資源の再発見、体験型観光や滞在型観光の推進、広域観光圏の形成など >

受け入れ体制の強化、人材の育成

< ホスピタリティ向上、人材育成など >

青函交流活性化、交流人口増加策

< 青森・北東北地域との連携の推進、交流人口の増加策等 >

誘致宣伝の強化

< 地域特性（北東北、南東北、北関東）を踏まえた誘致戦略の立案・展開等 >

その他

部会運営担当

函館市商工観光部観光振興室

名簿

	団体名	職名	氏名
1	函館ホテル旅館協同組合	副理事長	五十嵐 保
2	函館湯の川温泉旅館協同組合	副理事長	刈田 眞司
3	(社)函館青年会議所	理事長	日光 貴行
4	(社)函館地方法人会青年部会	部会長	山田 賢一
5	シーニックバイウェイ北海道函館・大沼・噴火湾 ルート運営代表者会議	副会長	佐々木 哲夫
6	NPO法人スプリングボードユニティ21	理事長	折谷 久美子
7	(株)JTB北海道函館支店	支店長	沢村 英次
8	北海道旅客鉄道(株)函館支社	次長	山内 啓勢
9	ティーエムデザインワークス	代表	佐藤 たみ子
10	公立はこだて未来大学	教授	鈴木 恵二
11	(社)函館国際観光コンベンション協会	総務課長	木村 武文
12	函館市	商工観光部観光振興室長	備前 悟
13	函館商工会議所青年部	副会長	二本柳 慶一
14	函館商工会議所新幹線開業対策特別委員会	副委員長	大桃 泰行